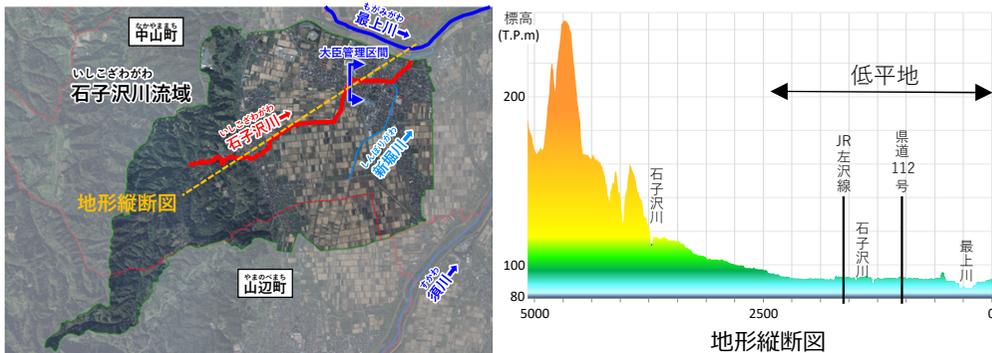


## 石子沢川の特徴

- ・石子沢川は上流部が山間部で、勾配がほとんどない低平地が広がり、中山町東部の市街地で新堀川と合流し、その後最上川に合流している。
- ・沿川に、中山町の市街地があり、人口や資産が集積している。



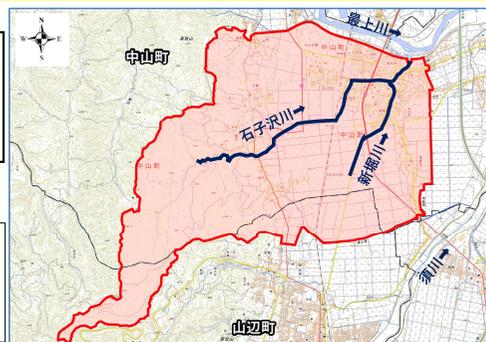
- ・石子沢川と最上川の合流点には、古川水門が設置されており、洪水時には最上川への排水制限が想定される河川である。
- ・令和2年7月の洪水では、古川水門の閉鎖に伴う排水制限により甚大な浸水被害が発生している。



**河道等の整備のみでは早期の浸水被害解消が困難であり、特定都市河川の指定により、「流域治水」を本格的に実践**

- 河川区間：最上川水系石子沢川等〔2河川〕
- 流域面積：16.6km<sup>2</sup>  
(中山町の一部、山辺町の一部)

- 凡例
- 特定都市河川
  - 特定都市河川流域
  - 行政界



## 近年の水害、気候変動による激甚化・頻発化を踏まえた「流域治水」の取組強化

- R2.7 令和2年7月出水により、最上川の長崎水位観測所ではHWLを3時間以上超過し、中山町では床上床下浸水139戸、農地等54.7haが浸水する被害が発生
- R3.12 令和3年12月13日に新たな取り組みによる石子沢川流域の治水安全度向上を目的に中山町、県、国が連携し、石子沢川流域治水勉強会を設立
- R5.7 第8回最上川水系流域治水協議会において石子沢川特定都市河川指定について合意



石子沢川沿いの内水被害  
令和2年7月出水による浸水状況



第8回最上川水系流域治水協議会(R5.7.31)

## 法的枠組み（特定都市河川制度）を活用した「流域治水」の本格的実践

(具体的な対策は、石子沢川流域水害対策協議会を設置し、流域水害対策計画にて定める。以下は想定される対策を記載)

### ハード整備の加速化

流域治水整備事業等の活用  
特定都市河川浸水被害対策推進事業等の活用

- 流域水害対策計画を早急に策定し、位置付けられたメニューについて、整備を加速化
  - ・河道掘削（堆積土砂撤去）等
  - ・雨水貯留浸透施設の整備
  - ・効率的な内水排除作業の検討

### 流出抑制対策の推進

開発等に伴う流出増への対策の義務化  
(雨水浸透阻害行為の許可)

- 流出量を現在よりも増加させる行為への対策を義務付け
- 貯留機能を有する土地の有効活用  
(田んぼダムの推進、貯留機能保全区域の指定)
- 農地遊水機能の積極的な活用「田んぼダム」の推進
- 貯留機能保全区域の指定 等

## 流域全体・様々な関係者で「命と暮らしを守る取組み」を推進

- 田んぼダム及び雨水貯留浸透施設の整備等による浸水被害の軽減
- 協議会等を通じた事業推進課題等の共有及び問題解決・合意形成の推進 等



公共施設の再配置検討(ピロティ形式)



雨水貯留浸透施設の整備



農地遊水機能の積極的な活用

**特定都市河川流域全体の取組みにより、早期に石子沢川流域の安全度を向上させる**

※具体的な対策内容については、今後の調査、検討等により変更となる場合がある。